

第5章 土 木

第1節 普通土木

1 道路橋梁事業

(1) 管理事務

管理事務については、道路1,449件に係る占用許可及び工事承認、官民境界51件・車両制限令4件・幅員19件に係る証明交付、用途廃止22件、普通財産売払意見24件、官民境界確定246件、区域決定・変更告示5件並びに都市計画法の協議に対する同意9件、合計1,829件を処理したほか、白図221枚の売払事務を行った。

道路台帳補正事業は、前年度完了した改良路線等31,075.0mについて台帳を整備した。

(2) 道路パトロール

安全で円滑な交通の確保を図るため、道路パトロールを実施して道路及び道路の利用状況を的確に把握し、道路構造の異常、不法占用等に対して迅速かつ適切な措置を講じた。

また、東京電力、NTT、静岡ガス、郵便局、沼津信用金庫及び三島信用金庫へ業務中に発見した異常箇所の情報提供を依頼し、地域と連携して道路環境の保全を行った。

本年度は、道路・側溝等の補修1,920件、安全施設の点検等32件を処理した。

(3) 道路維持事業

すべての道路が、常に良好な状態を保ち、その本来の機能を発揮できるよう、計画的な道路改修工事等適切な整備を行うとともに、地元要望にも応じた維持修繕を行った。

本年度は、道路修繕工事等45件、舗装及び側溝修繕等337件、道路防災工事1件を実施した。

砂利道については、関係地域住民の協力を得て砕石、生コン等により路面補修及び路面整備を実施した。

(4) 道路改良事業

幹線道路網や、生活基盤である道路等の整備のため、市道0213号線道路改良工事ほか15件の改良工事1,277.4mを施工するとともに、用地取得963.8㎡、物件補償等16件などを実施した。

また、県が施行する主要地方道三島富士線ほか5路線の道路整備に対し、地元負担金を支出した。

(5) 橋梁等道路構造物維持事業

本年度は、安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保を目的に、港大橋橋梁補修工事ほ

か5件を施工し、また、定期的な点検と補修により老朽化を予防し、トータルコストの縮減を図るため策定した沼津市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新幹線跨線橋補修工事業務委託ほか8件を実施した。

(6) 自転車・歩行者ネットワーク整備事業

自転車利用者や歩行者の安全性、利便性の向上を図るため、狩野川右岸照明灯設置工事488.5m、狩野川右岸安全施設等整備工事1,000.0m、自転車通行空間整備工事94.7mを施工した。

(7) 交通安全施設等整備事業

歩行者・自転車等の安全確保及び事故防止を図るため、市道1346号線他安全施設修繕工事ほか8件を施工するとともに、道路反射鏡22基、グリーンベルト1,578.0m等交通安全施設の整備・修繕を行った。

2 河川海岸事業

(1) 河川管理

河川の氾濫、浸水の防止及び排水対策の万全を期すため、沼津江川ほか33か所の排水機場・3水門及び狩野川の15樋管・7陸こうについて適正管理に努めた。

(2) 河川維持事業

良好な生活環境の保全を図るため、東部前川浚渫工事ほか95件の排水路・河川施設の修繕工事及び浚渫工事等を施工するとともに、大平地内内水排除等業務委託ほか31件の業務委託を実施した。

(3) 河川管理施設維持事業

排水機場を初めとする河川管理施設の効率的な維持・管理を図るため、三枚橋排水機場耐水化工事ほか1件を施工した。

(4) 一般河川整備事業

中小河川の氾濫防止と環境整備を図るため、大瀬川改良工事ほか4件57.7mの一般河川改良工事を施工するとともに、入方川他2河川整備計画作成業務委託を実施した。

(5) 総合的治水対策整備事業

常襲浸水地域の浸水被害の軽減を図るため、浜水門排水機場ポンプ等更新工事ほか6件の工事を施工するとともに、白滝排水機場内水被害検証業務委託ほか4件の業務委託を実施した。

(6) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域の住民の生命・財産を守るため、根古屋棚ヶ窪急傾斜地地質調査業務委託ほか1件を実施した。

(7) 海岸保全事業

海岸整備事業により、海岸施設の長寿命化を図るため、平沢1号突堤他改修工事ほか2件の工事を施工するとともに、西浦海浜施設（らららサンビーチ）の維持管理を実施した。

また、清潔で快適な海岸環境を創出するため、豊かで美しい海と渚づくり事業により、海岸愛護団体活動の支援や民間ボランティアと連携した海岸清掃などを実施し、流草木をはじめとする海岸漂着物を処理した。

3 港湾事業

(1) 沼津港整備事業

県営沼津港において、県が実施した内港地区緑地整備・エプロン舗装工事などに対し、地元負担金を支出した。

(2) 沼津港にぎわい創出事業

10月28日・29日に開催された「Sea級グルメ全国大会 in 沼津」を周知するため、各種イベントへの出展、市内全児童及び保護者を対象に「Sea級グルメ新聞」を作成、配布した。

また、大会を主催する「Sea級グルメ全国大会 in 沼津実行委員会」が実施する事業に対し、補助を行った。

第2節 都市計画

1 沼津市都市計画マスタープラン

本市の都市計画に関する基本的な方針として、平成29年1月に策定した第2次沼津市都市計画マスタープランでは、社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを基本とし、「中心市街地と各拠点の連携」「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」「安全・安心なまちづくり」の4つの視点のまちづくりを戦略的に展開することとしている。

また、本計画で位置付けた将来都市像の実現に向けて、都市機能や居住の適正な誘導を図るための戦略として平成31年3月に策定した「沼津市立地適正化計画」に基づき、コンパクトなまちづくりの取り組みを推進している。

本年度は、「沼津市立地適正化計画」を改定し、近年、頻発・激甚化する自然災害や、本市で想定される南海トラフ巨大地震の津波等による甚大な被害に対し、都市機能や居住の誘導と併せ、まちの安全性を高めていくため、新たに防災指針を位置付けた。

2 沼津市中心市街地まちづくり戦略

都市計画マスタープランに位置付けた「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」を具体化し、沼津駅周辺総合整備事業による都市空間の再編を契機としたヒト中心のまちづくりを推進していくため、同事業の本格展開と併せて取り組むべきまちづくりの施策の方向性を示す「沼津市中心市街地まちづくり戦略」を令和2年3月に策定した。

本年度は、同戦略で位置付けた「ヒト中心の公共空間の創出」の取り組みとして、三枚橋錦町線西側区間の暫定整備の一環としてパークレットを設置し、滞留空間創出の検証を行うとともに、まちなかの公共空間を活用することなどで生まれる風景を「日常」へとつなげ、ヒト中心のまちなかを創り出していくプロジェクト「OPEN NUMAZU」を、仲見世商店街などで実施したほか、「沼津市中心市街地まちづくり戦略会議」を2回、同会議のワーキンググループを2回開催し、沼津駅南口交差点地上横断化などについて検討した。

また、中心市街地のまちづくりを推進するにあたっては、まちづくりに多くの市民が関心を持ち、参画意識の高揚を図ることが必要であるため、未来の沼津のまちなかについて地元プレイヤーと一緒に考える「沼津まちなかデザイン会議」を2回開催した。

3 沼津駅周辺総合整備事業

沼津駅周辺の交通の円滑化と南北市街地の一体化、新たに生まれる鉄道施設跡地などの有効活用を図り、都市拠点としての機能を高めるため、沼津駅周辺総合整備事業を推進した。

(1) 鉄道高架事業

県は、平成18年11月に鉄道高架事業の事業認可を取得し、鉄道沿線において測量や高架本体用地の取得等を進めてきた。令和5年3月には事業計画の変更認可を受け、鉄道施設本体の工事着手に必要となる工事協定を鉄道事業者と締結し、10月には鉄道施設本体工事の第一弾として新貨物ターミナル工事に着手した。

本市は、新貨物ターミナル調整池築造工事を実施した。

また、県市において事業の目的、効果及び進捗状況等について周知するため、市民や事業者等を対象としたPR活動を市内の商業施設等で実施した。

(2) 鉄道高架化促進市民団体助成

沼津駅付近の鉄道高架化の早期実現に向け、全市民的啓発活動を展開する「沼津駅の高架化を実現する市民の会」に対し、助成を行った。

(3) 沼津駅周辺総合整備基金

鉄道高架化等沼津駅周辺の総合整備に要する経費に充てるとともに、基金運用収入を基金に積立てた。

4 都市計画法等関係事務

都市計画法等に基づき各種許可等の事務を次のとおり行ったほか、沼津市景観計画の改定に向け、パブリック・コメント等を実施した。

(1) 開発行為等の取扱件数

件 名	件 数
都市計画法第29条開発行為許可	15 件
都市計画法第35条の2 開発行為変更許可	15
都市計画法第42条予定建築物以外の建築許可	
都市計画法第43条建築許可	31
租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定	
開発登録簿の写しの交付	84
計	145

(2) 都市計画法第53条の取扱件数

件名	申請件数	許可件数
都市計画道路	15 件	14 件
その他の都市計画施設	1	1
土地区画整理事業	1	1
計	17	16

5 市街地再開発事業

令和5年3月に事業認可を取得した町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業について、地元組合に対して実施設計や権利変換計画作成のための支援を行い、同組合は令和6年3月に県から権利変換計画の認可を取得した。また、同事業の進捗に合わせて実施する街なみ環境の整備について、地元住民とのワークショップを3回開催し、歩行者空間の整備や活用等の方針を作成した。さらに、民間発意による市街地開発への支援のため令和5年3月に制度化した優良建築物等整備事業について、パンフレット等を作成し事業者等への制度周知に努めた。

6 宅地耐震化推進事業

大規模盛土造成地マップを活用し、引き続き事業内容の周知に努めた。

7 土地区画整理事業

(1) 千本地区土地区画整理事業（下河原工区）

令和3年度の換地処分に伴う清算金の徴収及び交付事務を行った。

(2) 岡宮北土地区画整理事業

5号公園土留築造工事ほか13件を施工するとともに、物件補償ほか34件、三枚橋岡宮線道路設計業務委託ほか34件、埋蔵文化財発掘調査などを実施した。

(3) 沼津駅南土地区画整理事業

電線共同溝整備工事ほか4件を施工するとともに、物件補償2件、通信管路設備工事委託ほか4件などを実施した。

(4) 静岡東部拠点土地区画整理事業

物件補償1件、画地確定測量等業務委託1件、埋蔵文化財発掘調査などを実施した。

8 街路事業

(1) 沼津南一色線道路改良事業

平成8年度から延長656.0mの整備を進めているもので、本年度は、電線共同溝整備工1件、道路改良工198.9m、江原公園交差点横断歩道橋詳細設計業務委託ほか2件、下水道管移設補償等4件を実施した。

高尾山古墳保存に関わる道路整備箇所については、都市計画道路沼津南一色線橋梁工事について入札執行公告を行い、優先交渉権者を決定した。

(2) 片浜西沢田線道路改良事業

平成10年度から金岡浮島線以北延長240.0mの未整備区間及び県道富士清水線から市道2557号線までの未整備区間928.7mの整備を進めているもので、本年度は、用地取得6.8㎡、物件補償等5件、仮設工詳細設計業務委託ほか7件を実施した。

(3) 原駅町沖線道路改良事業

平成26年度から原駅前広場の整備を進めているもので、本年度は、電線共同溝引込管路設計委託1件を実施した。

(4) 金岡浮島線道路改良事業

市道2586号線以東延長400.0mの事業区間について、用地取得201.7㎡、物件補償等3件、交差点設計業務委託ほか2件を実施した。

(5) 電線共同溝整備事業

防災機能の向上や良好な景観形成を図るため、千本香貫山線の450.0mの区間において電線共同溝の整備を行うもので、本年度は歩道整備工2件を実施した。

(6) 高架側道整備事業

高架本体北側の環境保全のために側道を設置するもので、高架側道7号線は平成20年度から、大岡地内で延長341.0mの整備を進めており、本年度は、用地取得56.1㎡、物件補償3件、分筆登記申請業務委託1件を実施した。

高架側道6号線は平成29年度から、富士見町地内で延長124.6mの整備を進めている。

(7) 県営都市計画道路整備事業

県が施行する金岡浮島線ほか4路線の都市計画道路整備に対し、地元負担金を支出した。

9 公園事業

(1) 公園維持事業

公園の修景・休養・遊戯施設等の補修整備を実施し、市民の憩いの場として公園施設の保

全に努めるとともに、樹木に発生した病害虫の駆除を実施した。

(2) 公園緑地整備事業

蛇松広場整備工事、沼津御用邸記念公園侵入防止柵等設置工事ほか2件の施設整備等を実施した。

(3) 公園施設長寿命化事業

公園施設の予防的保全管理の推進や、円滑で適切な管理を図るため、本年度は公園施設長寿命化計画に基づき、沼津御用邸記念公園ほか7公園の公園施設の更新を実施した。

(4) 御用邸記念公園保存活用事業

平成28年10月に国の名勝に指定された「旧沼津御用邸苑地」について、文化財としての保存活用計画及び整備基本計画に基づき、苑地西附属邸耐震補強計画策定業務委託等の各種整備事業を行った。

(5) 中央公園リノベーション事業

再整備をイメージした仮設大階段や、人工芝等を設置し、利用実証データを取得するトライアル等を実施した。

(6) 緑化推進事業

花苗の供給により、公共施設等のオープンスペースの緑化推進に努めるとともに、みどりまつりや、寄せ植え教室等の各種講習会を開催し、市民の緑化に対する意識の向上に努めた。

10 香陵公園周辺整備事業

香陵アリーナ（総合体育館）の建設などを含むPFI事業において、新駐車場（平面部）及び外構が完成した。

また、維持管理、運営等に係る業務委託を実施した。

11 まちなか居住促進事業

まちなかの居住人口の維持・拡大に向けて、土地建物の活用を検討する地権者等へのアドバイザー派遣や、民間事業者のノウハウによる空きビルや周辺の公共空間活用の先導モデルとなる事業の企画プロデュースを実施するとともに、その取り組みをまちに普及させるため、ビル活用のプロデューサーを育成するスクールを開催した。

12 リノベーションまちづくり

空き家や空き店舗などの古い建物を地域資源ととらえ、今の時代に適した新しい機能を付加

することで、まちのにぎわい創出や価値の向上を目指す、リノベーションまちづくりに取り組んだ。

個々のリノベーションからエリアリノベーションへの深化を目指し、エリアの期待値向上を図る戦略的ビジョンである「旧国一南エリアビジョン」の浸透と関連事業の連携調整を図るため、パートナーシップ会議を開催した。

また、「リノベーションまちづくりシンポジウム」を3回開催し、各地のまちづくり実践者の事例紹介や地域プレイヤーとの意見交換を交えながら、今後の更なる活動展開を検討するとともに、新たなまちづくりの担い手の参画を図った。

このほか、市と沼津商工会議所で組織する協議会を支援し、まちづくり人材の発掘とネットワーク化などを進めたほか、「人」を通してまちの魅力を紹介する冊子を作成して配布するなど、広く情報発信を行った。

13 公共交通ネットワーク形成事業

持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保・改善を図るため策定した「沼津市地域公共交通計画」に基づく各種事業の協議や進捗を把握するとともに、市民生活に必要な旅客輸送を確保するため、沼津市地域公共交通協議会を3回開催した。

また、路線ネットワークの構築や等間隔運行等のダイヤの改善の取り組み等を通じて、地域公共交通の利用者の利便増進を図り、効率的かつ利便性の高い地域公共交通を実現するため、令和6年2月に「第3次沼津市地域公共交通利便増進実施計画」を策定した。

さらに、バスターミナルの環境改善の一環として、原駅前広場のトイレ設置工事の実施や、公共交通マップを改定し、路線バスの利便性向上に取り組んだほか、沼津駅—沼津港間における自動運転の実証運行について、市が主体となり実施するなど、公共交通のネットワーク形成に努めた。

14 公共交通運行維持事業

市南部地域において、通勤、通学、通院など、市民生活に必要な公共交通手段を確保するため、運行形態の変更や区間の延長などの見直しを行い、バス路線及びデマンド式乗合タクシー路線の自主運行を実施するとともに、市西部地域においてバス路線及び乗合タクシー路線に対して運行支援等を行った。

15 自転車対策

自転車等利用者が安全で快適に利用できるよう、市内各駅周辺の自転車等駐車場の管理運営を行った。また、沼津駅周辺市街地における自転車等の放置禁止区域において、放置防止指導及び放置自転車等の撤去を実施し、市民等に放置を防止する呼びかけを行った。

16 自転車活用推進

自転車を活用したまちづくりを推進するため、様々な見地から意見を求めるとともに、関係者間での情報共有、調整及び連携を図るため、沼津市自転車活用推進協議会を2回開催した。また、原駅前広場整備の一環として、原駅自転車等駐車場の拡幅整備工事を行ったほか、5月の自転車月間に合わせ、シェアサイクルの利用促進のための情報発信を行った。

17 地籍調査事業

土地行政の円滑化、公租公課の公平化、境界紛争の防止、災害対策などに資する地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を行った。

実施地区	実施内容	
第二地区の一部	一筆地測量	11ha
原・井出・根古屋・青野・柳沢・鳥谷の一部	一筆地測量	28ha
我入道地区の一部	一筆地調査	6ha

18 盛土対策事業

違反盛土行為を防止するため、県と連携して行政指導及び行政処分を実施するとともに、定期パトロールや監視カメラの設置等により、監視体制を強化した。

第3節 住 宅

1 市営住宅の管理

令和6年3月31日現在の管理戸数は、1,822戸である。

住宅の維持管理については、市営住宅原団地D－12棟居住改善・給水管改善・外壁改修・受水槽設置他工事など242件を施工し、居住環境の向上を図った。

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
住宅使用料	389,921,175 ^円	378,652,304 ^円	1,306,500 ^円	9,962,371 ^円	97.1 [%]
駐車場使用料	30,042,000	30,042,000	0	0	100.0

2 公営住宅整備推進事業

P F I方式による市営住宅自由ヶ丘団地整備事業では、住棟買取と維持管理業務を実施した。

3 市営住宅今沢団地建替事業

令和元年度に策定した「沼津市営住宅今沢団地建替基本計画」、令和2年度に実施した民間活力導入可能性調査を踏まえ、効率的、効果的に建替事業を推進するため、P F I法に基づく手続きにより事業者を選定し、特定事業契約を締結した。

4 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業では、民間事業者が建設した高齢者の生活に配慮した良質な賃貸住宅について、家賃減額補助を行った。

区 分	補 助 金	概 要
家賃減額補助	2,324 ^{千円}	1件 10戸

第4節 建築指導

1 建築基準法関係事務

建築基準法等に基づいて行った各種申請事務は、次のとおりであった。

(1) 建築確認申請等取扱件数

(単位 件)

	建築確認申請					計画通知				
	確認申請 受付件数	計画変更 受付件数	確認済証 交付件数	完了申請 受付件数	検査済証 交付件数	計画通知 受付件数	計画変更 受付件数	確認済証 交付件数	完了通知 受付件数	検査済証 交付件数
建築物	5	1	6	1	1	8	2	10	6	6
建築設備						4		4		
工作物						2		2		2
計	5	1	6	1	1	14	2	16	6	8

(2) 建築許可等申請取扱件数

(単位 件)

	許可等申請取扱総件数	許可申請件数	認定申請件数	仮使用承認申請件数
許可等件数	343	11	332	

(3) その他の取扱事務

道路位置指定	14件	延べ511.78 m
建築物等証明		527件
中高層建築物の建築に関する指導要綱届出件数		7件
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律届出件数		22件
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律届出件数		703件
静岡県福祉のまちづくり条例届出件数		18件
静岡県地球温暖化防止条例届出件数		5件

2 建築審査会開催状況

建築審査会 2回

3 狭あい道路拡幅整備事業

良好な居住環境の確保と災害に強いまちづくりを推進するため、本市が管理している幅員4m未満の狭あい道路について、道路後退部分の寄附または使用承諾を受け、道路の拡幅整備を実施するもので、本年度は、39件の拡幅整備を実施した。

4 既存建築物等耐震化促進事業

地震発生時における建築物等の倒壊による被害を軽減するため、昭和56年以前に建てられた建築物の耐震化を促進するもので、本年度は、次のとおり実施した。

(1) わが家の専門家診断事業 145件

(2) 既存建築物等耐震化促進事業

ア 既存建築物耐震診断事業 2件

イ 既存住宅耐震診断事業 0件

ウ ブロック塀等耐震化促進事業 ブロック塀等撤去 25件、建替え 4件

エ 既存建築物補強計画策定事業 0件

オ 木造住宅除去助成事業 50件

カ 耐震シェルター・防災ベッド等設置事業 0件

(3) 木造住宅耐震補強事業 25件

5 アスベスト改修事業

吹付けアスベストによる健康被害の未然防止を図るため、民間建築物を対象にアスベスト含有調査・除去等工事への事業費補助及びその啓発を実施するもので、本年度は、除去等工事1件に対して補助を行った。

6 指定道路調書整備事業

市民サービスの向上を図るため構築した道路台帳システムに、令和4年度分の道路位置指定及び建築計画概要書のデータ入力を実施した。

7 空き家等対策事業

市民からの空き家に関する相談を受け、現場の確認や所有者への適正管理の指導等を行うとともに、管理不全な空き家の除却を促進するため、5件の不良住宅に除却費補助を行った。

また、空き家を活用した住宅供給に2件の補助金を交付したほか、所有者が抱える問題の解決を図るため、専門家によるワンストップ相談会を開催した。